

平成 29 年度 第 1 回公民館運営審議会 議事録

日時 平成 29 年 6 月 9 日(金) 午前 10 時～

場所 柏原市立公民館 2 階 多目的室

出席者 公民館運営審議会委員

山田勝久(会長)・浦野かをる(副会長)・岸野友美子・熊田喜代美・倉橋資子・
杉野 雅仁・辻野恭子・山下亜緯子・吉田 勝彦
(委員は氏名 50 音順 敬称略)

事務局

吉原孝 (教育長)・尾野晋一 (教育部長)・石垣好啓 (教育部次長兼社会教育課長)・酒谷敬三郎(公民館長)、冨宅公浩 (公民館参事)・川崎一彦(公民館長補佐)

案件

- (1) 会長、副会長の選任について
- (2) 平成 29 年度事業計画について
 - ①公民館講座開催について
 - ②平成 29 年度 第 30 回柏原市民文化祭について
- (3) その他
 - 公民館施設の使用料見直しについて

参事の開会の辞

吉原教育長より各委員に委嘱状授与

吉原教育長の挨拶

参事より委員、事務局の紹介

会長、副会長の選出と挨拶

会議の成立

山田会長を議長に選出、議事開始

議 長：それでは、議事を進行させていただきます。まず、案件（2）平成 29 年度事業計画①公民館講座開催について、事務局より説明をお願いします。

事務局：私から、公民館開催講座について説明をさせていただきます。資料の 1 ページをご覧ください。恐れ入りますが、座って説明をさせていただきます。

公民館春期・秋期講座につきましては、柏原市文化連盟に運営を委託し、各講座をお願いしております。それでは、春期講座ですが、4月より募集を開始し、6月～9月までの4か月間で毎月3回開催の全12回開催となっております。現在開催中の講座でございます。

1番目でございます、「初めての民謡講座」は定員20名、申込者は14名でございました。実施団体“日本民謡智義会”さんをお願いしております。6月5日～9月25日の間の月曜日に開催となっております。続きまして、2番目でございます、「つるで編むお気に入りのかご講座」は、定員20名、申込者は13名でございました。“籐の会”さんをお願いしております。6月6日～9月19日の間の火曜日の開催となっております。3番目でございます、「水墨画入門講座」は募集をしましたが、少数のため中止となりました。4番目でございます、「みんなでパッチワーク講座」は定員20名、申込者は14名、“パッチワーク同好会”さんをお願いしております。6月8日～12月14日の間の木曜日に開催となっております。

尚、みんなでパッチワーク講座につきましては、講座開催ごとに受講生に多くの課題が出されるため、12月14日までの開催となっております。5番目でございます、「楽しい陶芸講座」は定員20名、申込者10名でございました。“柏陶会”さんをお願いしております。6月2日～9月22日の間の木曜日に開催となっております。

続いて、秋期講座についてご説明させていただきます。こちらは9月に募集をしまして、11月～2月までの4か月間で毎月3回開催の春と同じく全12回開催となっております。

1番目でございます、「やさしい生け花講座」は、定員15名です。実施団体は、“KADOU-みかげ会さん”をお願いしております。11月7日～2月27日の間の火曜日に開催予定となっております。2番目でございます、「初心者のための俳句講座」は、定員15名です。“青ぶどう俳句会”さんをお願いしております。11月1日～2月28日の間の水曜日に開催予定となっております。3番目でございます、「初歩からの茶道講座」は、定員15名です。“茶の湯さくら会”さんをお願いしております。11月2日～2月15日の間の木曜日に開催予定となっております。4番目でございます、「社交ダンス入門講座」は定員ペア10名・男女10名です。“踏友会”さんをお願いしております。11月10日～2月23日の間の金曜日に開催予定となっております。5番目でございます、「油絵入門講座」は定員20名です。“洋画クラブオイルポット”さんをお願いしております。11月5日～2月18日の間の日曜日に開催予定とな

っております。

続きまして、資料の 2 ページをご覧ください。公民館教養基礎講座ですが、まずは、教養講座よりご説明いたします。こちらは、大阪教育大学などの先生を講師にお迎えし、歴史や文化について、分かりやすく教えていただきます。5 回コースとなっており、随時募集をしております。1 番目でございます、「伊勢物語の世界」講座は、定員 30 名、申込者 27 名でございました。大阪教育大学の小野恭靖先生にお願いをしており、日程は、6 月 1 日～7 月 6 日の間の木曜日に開催となっており、現在開催中でございます。2 番目でございます「海と陸のシルクロードを語る」講座は、6 月 7 日より募集を開始しております。大阪教育大学の名誉教授山田勝久先生にお願いをしており、6 月 30 日より開催を予定しております。

尚、平成 29 年度につきましては、教養講座 5 回開催を予定しておりますが、以後の教養講座につきましては、現在講師と調整中でございます。

次に、語学語講座ですが、1 番目でございます、「初歩のフランス語講座」は、10 回の講座で定員 15 名、申込者 10 名でございました。大阪大学非常勤講師の藤本武司先生にお願いをしており、5 月 10 日～7 月 26 日の間の水曜日に開催となっており、現在開催中でございます。2 番目でございます、「英会話基礎講座」は、8 回の講座で、定員 25 名、申込者数 14 名でございました。大阪教育大学教授の加賀田哲也先生にお願いをしており、6 月 1 日～7 月 20 日の間の木曜日に開催となっており、現在開催中でございます。3 番目でございます、「初歩のドイツ語講座」は、大阪教育大学教授の赤木登代先生にお願いをしており、定員 20 名、11 月より開催予定でございます。

続きまして、短期基礎講座ですが、これらは、1 回から 10 回の短期間となっており、趣味や実用的な内容を学ぶ講座でございます。1 番目でございます、「やさしい囲碁入門講座」は、定員 20 名、申込者 10 名でございました。前川照雄先生にお願いをしており、明日、6 月 10 日～9 月 2 日の間の土曜日に開催となっております。2 番目でございます、「書道に親しむ（毛筆）講座」は定員 20 名、申込者 16 名でございました。久保田心耀先生にお願いをしており、6 月 6 日～9 月 12 日の間の火曜日に開催となっております、現在開催中でございます。3 番目でございます、「ゆかた着付一日講座」は、6 月 1 日より募集を開始しております。奥田佐知子先生にお願いをしており、7 月 1 日・2 日に開催を予定しております。4 番目でございます、「きもの着付講座」は定員 16 名、同じく

奥田佐知子先生にお願いをしており、11月4日～2月13日の間の土曜日に開催予定となっております。5番目でございます、「楽しいお菓子作り講座」は、定員15名、井藤由紀子先生にお願いをしており、11月14日～2月24日の間の火曜日に開催予定となっております。続いて、資料の3ページをご覧ください。6番目でございます、「初心者向きやさしい樹脂粘土講座」は、定員20名、向山恭子先生にお願いをしており、11月10日～2月16日の間の金曜日に開催予定となっております。パソコン講座は、パソコン入門、ワード初級、エクセル初級の講座を11月・12月・来年2月に4日連続で行う予定です。定員は各15名、山本広幸先生にお願いをしており、朝・昼2回の講座となります。

今年度の講座の詳しい内容は、配布資料をご覧ください。私からは以上でございます。

議長：それでは、ただいま説明がありました公民館講座開催について、委員の方でご質問があればお願いいたします。

それでは、私の方から質問させていただきます。水墨画講座は、定員が集まらなかったということで、前からの論議で9名以下の講座は開催しないと決まっていますが、具体的に何名応募がございましたか？

事務局：はい、5名の参加希望でございまして、10名に至らないということで中止させていただいております。

議長：他、何かありましたらお願いします。

事務局：事務局からですが、補足させていただきます。

教養講座が1、2と説明をさせていただきましたが、「伊勢物語の世界」と「海と陸のシルクロードを語る」につきまして、今年度予算では教養講座5講座を予定しておりまして、今現在確定しています講座が2つで、既に6月30日～8月4日まで山田先生にやっていた講座までは決定しております。残りの3講座は、1番目と2番目の講座は本館ですので、国分合同会館を利用して開催をする予定でございます。講師の先生と日程調整をやっている最中ですので、ご確認をお願いしたいと思います。あと、3講座を予定しております。以上です。

議長：ただいま、事務局から補足説明がありました。教養講座は2講座

決定しており、残り 3 講座は交渉中とのことです。次の審議会で報告出来るかと思えます。他に、どなたか質問はありますか？

それでは、無いようですので、続きまして②平成 29 年度第 30 回柏原市民文化祭について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：それでは、私の方から毎年 10 月に開催しております、柏原市民文化祭についての説明を申し上げます。お手元の資料の 4 ページをご覧ください。座ってご説明申し上げます。

市民文化祭につきましては、例年柏原市文化連盟の方々を中心とした実行委員会を立ち上げていただきまして、詳細な内容を決めさせていただいております。本年度は、昨年度の開催状況を踏まえまして、4 ページのとおり、行事日程を予定しております。まず、文化センターで開催する展示部門につきましては、昨年度と同様に 3 週にわたる土曜日日曜日に開催を行う予定でございます。また、発表部門では、昨年度、リビエールで行いました式典に続きまして、音楽まつりや翌日の芸能まつりが時間オーバー無く実施出来ましたため、今年度も同様にリハーサル無しで、音楽まつり、芸能まつりを開催する予定でございます。

それでは、第 1 週目でございますが、10 月 7 日（土）書道・生花展、10 時から 4 時まで。ふれあいサロンは、10 時半から 3 時、ここ文化センターで開催する予定でございます。文芸まつり、短歌・俳句の選句会でございますが、1 時から 5 時まで、堅下合同会館でございます。国分婦人文化展は、10 時から 4 時まで、国分合同会館で行います。続きまして、10 月 8 日（日）でございます。書道・生花展、10 時から 4 時まで、市民囲碁大会、10 時から 4 時まで、市民文化センターで開催する予定でございます。文化祭式典でございます、12 時から 12 時半まで、リビエールホールの大ホールを予定しております。引き続きまして、音楽まつりを 12 時半から 4 時半まで、同じくリビエールホールの大ホールです。あと、お茶席は 10 時半から 3 時まで、リビエールホールの 2 階ロビーで開催する予定でございます。続きまして、10 月 9 日の月曜日の祝日でございますが、謡曲まつりは、10 時から 4 時までここ市民文化センターで、歌謡まつりを 1 時から 4 時まで、リビエールホールの小ホールで予定しております。第 2 週目でございます。10 月 14 日土曜日、美術展を 10 時から 4 時まで、ふれあいサロンを 10 時半から 3 時まで、ここ市民文化センターで行います。市民史跡めぐりとい

うことで、9時半から、まだコースなど詳細は決まっておきませんが、市内の史跡を巡る予定でございます。10月15日の日曜日、美術展、10時から4時まで、市民文化センターで行います。あと、芸能まつりが、10時から4時まで、リビエールホールの大ホールで行います。3週目でございます。10月21日土曜日、10時から4時まで、手工芸・生活文化展、俳句・短歌の展示を10時から4時まで、ふれあいサロンを10時半から3時まで、市民文化センターで行います。最後でございますが、10月22日日曜日、手工芸・生活文化展を10時から4時まで、俳句・短歌の展示を10時から4時まで、市民文化センターで行います。

昨年度から実施しました体験コーナーが大変好評でございましたため、本年度も書道や手工芸などの体験コーナーを設置する予定でございます。

以上のとおり、土曜日・日曜日を主とした、文化祭を開催し、より多くの市民のみなさまが参加出来るように実施してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。それでは以上です。

議長：ありがとうございました。それでは、ただいま説明のありました、文化祭について、委員の方でご質問があれば、お願いいたします。

いかがでしょうか？開催予定、内容についてご意見があれば、浦野委員の補足説明があれば、お願いします。

副議長：これから実行委員会の準備をしますので、現時点ではございません。

議長：まだ原案ですので、これから実行委員会を立ち上げて、議論をお願いします。

副議長：ご意見がありましたら、参考にしたいので、おっしゃっていただいたらありがたいです。

議長：ございませんか？ありがとうございます。
それでは、次の案件に移ります。その他で、公民館施設の使用料の見直しについて、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：ホッチキス止めをしております“資料”と右上に書いてあるものを見ただけですでしょうか。その他案件とさせていただきます、公

共施設の使用料の見直しについてご説明させていただきます。

平成 29 年 5 月 10 日に開催されました、柏原市行財政戦略会議において、各施設の使用料の見直しが決定されました。

こちらは政策推進部より示された内容ですが、使用料を見直す施設としまして、市立体育館、第二体育館、柏原中学校体育館、青谷運動広場、堅下庭球場、円明運動広場、リビエールホール、国分図書館、最後に公民館本館講堂が有料となっていますので、公民館講堂となっております。この施設の使用料の見直しをするということで、各課検討するようにと、示されたものでございます。使用料の改定時期は、平成 30 年 4 月 1 日を予定しております。条例が成立する期間も考え、本年 10 月議会にかけさせていただくか、12 月議会に、ということでございます。使用料を新規で徴収する施設、施設名が、公民館本館、堅下分館、国分分館、青少年センター、歴史資料館、男女共同参画センター、いずれもこの件につきましては、公民館本館講堂は有料ですので、それを除く貸室につきましては、有料ということと考えていただきたいと思います。もちろん、堅下分館についても、今現在貸室は無料でございますが、国分分館とも、有料を目指すということで、検討するようとなっております。調整時期につきましては、先ほど申しましたとおり、平成 30 年 4 月 1 日、条例整備も同じく、今年 10 月ないし、12 月の議会になるということで、進めるよう指示があったものでございます。

続きまして 2 ページですが、この使用料見直しにつきましての理由を掲げさせていただいております。公民館使用料の見直し理由につきまして、柏原市公民館は、本館、堅下分館、国分分館の 3 室がございまして、現在、本館の 3 階の講堂のみ、先ほども申し上げたとおり、使用料を負担していただいております。公民館施設運営にかかる経費、人件費、光熱水費、清掃・警備の委託料、修繕、工事費等については、利用者が負担する使用料と、市民からの税金で賄われています。そのため、公民館を利用する方に、公民館施設運営にかかる費用の一部負担をしていただき、公民館を利用していない方との負担の公平性を図る目的で、貸館全室の使用料の見直しを検討するものでございます。また、コストの一部を負担していただくことで、経費の削減を図り、より健全な公民館業務に取り組んでまいりたいと考えております。なお、使用料の設定にあたっては、第二期柏原市行財政健全化戦略における、適正な受益者負担の取り組み及び、柏原市使用料及び手数料その他受益者負担の改定等に関する基本方針に基づき、公民館施設の維持管理費の経費を算定しており

ます。なお、先ほど申し上げました分については、別紙に第二期柏原市行財政戦略等々の資料をつけておりますので、ご覧ください。

市としましては、統一的な基準で使用料を算定するとともに、大阪府下で実施しております、公民館の使用料との均衡も考えつつ、また後で説明させていただきますが、使用料については出来るだけ安価な料金でということで設定させていただいております。

続きまして、3 ページをご覧ください。詳細をご説明いたします。

事務局：それでは、大阪市と堺市を除く府下 31 市の公民館使用料の状況についてご説明申し上げます。資料の 3 ページをご覧ください。現在公民館が設置されている市は、府下 31 市のうち 27 市でございます。4 市、守口市、枚方市、交野市、和泉市につきましては公民館がございません。このうち、守口、枚方、和泉市は元々あった公民館を廃止され、生涯学習センター等に移行されています。

次に、公民館が設置されている 27 市の使用料の状況ですが、全ての部屋を有料にしている市が 17 市でございます。豊中市・池田市・箕面市・茨木市・摂津市・寝屋川市・大東市・門真市・四条畷市・松原市・藤井寺市・大阪狭山市・泉大津市・貝塚市・泉佐野市・泉南市・阪南市でございます。また一部有料にしている市は 2 市で、私ども柏原市、岸和田市でございます。あと、無料の市が 8 市ございまして、吹田・高槻・八尾・富田林・河内長野・羽曳野・高石市の 8 市でございます。一部有料化も含めまして、有料化率は 70.4%でございます。なお、参考までに全国の公民館の有料化率は、71.4%でございます。

また、公民館の類似施設でございます生涯学習センター等の使用料状況でございますが、箕面、茨木、守口、枚方、門真、八尾、河内長野、羽曳野、藤井寺、和泉、泉佐野市の 11 市全てが有料でございました。

続きまして、使用料の見直し案についてご説明を申し上げます。申し訳ございませんが、資料の 6 ページの方から先に見ていただけますでしょうか。見直し案の具体的な金額でございますが、この表の太枠で囲った金額でございます。積算根拠は、先ほど公民館長の説明にありました、「柏原市使用料及び手数料その他受益者負担の改定等に関する基本方針」に基づきまして、各施設の年間の運営経費より㎡あたりの時間単価を算出しまして、その単価に各部屋の面積と使用時間を乗じて出した金額に、受益者負担率 50%を乗じた金額が、各部屋の見直し料金でございます。この表の縦軸が各部屋の面積でございまして、横軸は使用時間でございます。第一区分が、午前 9 時～12 時の 3 時間、第二区分が午後 1

時～5時までの4時間、第三区分が、午後6時～9時までの3時間でございます。従いまして、例えば、本館2階この部屋、多目的室といたしますが、本館単価 $6.23 \times 72 \text{ m}^2 \times \text{午前中の3時間} \times 50\% = 700 \text{ 円}$ 、100円未満は四捨五入しております。このように計算した金額が、各部屋の使用料見直し案でございます。

なお、一番上の6.23の算出根拠でございますが、最後の9ページをご覧ください。本館の6.23の数値でございますが、平成27年度決算額での本館の年間経費でございます、人件費、光熱水費、清掃・警備の委託料、修繕・工事等の総額に貸出し部屋の面積や共用面積などの総利用面積と年間の利用時間で割り出した数値でございます。本館の場合は、27年度決算額の経費が26,246,724円でございますので、 $26,246,724 \text{ 円} \div 1,147.20 \text{ m}^2 \text{ (利用面積)} \div 3,672 \text{ 時間 (年間の利用時間)} = 6.23$ でございます。以下堅下・国分分館も同じようなかたちで算出しております。

それでは、6ページに移ります。6ページをご覧ください。各部屋の見直し金額でございますが、まず、先ほど申し上げました、2階多目的室、午前は700円、午後が900円、夜間が700円でございます。事務所の隣の講座室でございますが、午前は600円、午後が800円、夜間が600円でございます。実習室は午前は900円、午後が1,200円、夜間が900円でございます。和室が、午前は800円、午後が1,100円、夜間が800円でございます。調理室が、午前は800円、午後が1,100円、夜間が800円でございます。本館3階の展示室でございますが、午前は800円、午後が1,100円、夜間が800円です。お隣の会議室が、午前は600円、午後が700円、夜間が600円です。最後に講堂が、午前は3,200円、午後が4,300円、夜間が3,200円です。

また、講堂や展示室が発表会等、通しで利用される場合がございます。その場合は、例えば、仮に9時から21時まで展示会で展示室が使われた場合は、800円+1,100円+800円で2,700円となります。

事務局：補足になりますが、公民館の案内という資料に入っていると思いますが、その2ページをご覧くださいませでしょうか。本館の新料金の積算表を説明させていただいておりますが、時間帯は第一区分、第二区分、第三区分と、午前、午後、夜間という区分で括っております。いまは第五区分まででございますが、こちらを三区分に改めるという想定のもとで、この料金を作成しました。第二区分と第四区分の時間帯が使にくい時間帯でもありますので、お稽古事を練習するにあたっては、

2時間そここの時間では、現在の区分でしたら、第一区分は11時半までと中途半端な時間になりますので、有料化の際は再考しないといけない等、いろいろなご意見がございましたので、午前、午後、夜間という時間設定にこの期に改めさせていただきたいと考えております。

事務局：それでは、引き続きまして7ページをご覧ください。国分分館の見直し予定料金でございます。国分合同会館は、1階が市民課となっており、2階と3階が分館となっております。

まず2階の小会議室でございますが、午前が400円、午後が500円、夜間が400円となっております。同じく、中会議室は、午前が600円、午後が800円、夜間が600円です。和室が、午前が300円、午後が400円、夜間が300円です。調理室は、午前が500円、午後が700円、夜間が500円です。3階の大会議室が、午前が1,000円、午後が1,300円、夜間が1,000円となっております。

同じく8ページです。堅下分館です。堅下合同会館の1階と2階が堅下分館となっております。1階のIT教室は、午前が600円、午後が800円、夜間が600円となっております。同じく学習室は、午前が300円、午後が400円、夜間が300円となっております。同じく会議室1が、午前が200円、午後が300円、夜間が200円となっております。2階の会議室2が、午前が1,100円、午後が1,500円、夜間が1,100円となっております。和室が、午前が300円、午後が400円、夜間が300円となっております。小会議室が、午前が200円、午後が300円、夜間が200円となっております。

引き続きまして、4ページの資料をご覧ください。柏原市以外の他市の公民館使用料との比較表でございます。大阪府下の主な公民館の8市、豊中、池田、寝屋川、門真、四条畷、大阪狭山、泉佐野、阪南市の公民館の使用料を抽出しております。その単価の平均でございますが、4.69でございます。今回の柏原市の見直し案の方が安くなっております。

次に資料の5ページをご覧ください。柏原市内の公共施設との使用料の比較表でございます。市民プラザの大会議室、勤労者センターの1階多目的ホール、リビエールホールのレセプションホール、オアシスの3階の地域交流ホール、国分図書館の4階の多目的室との比較でございますが、これも他の施設の平均が7.33でございますので、今回の公民館の見直し案の方がお安くなっております。利用される市民のみなさんの負担を出来るだけ軽減させていただくように設定させてい

ただいております。以上、公民館の使用料の見直し案について、ご説明させていただきました。

議長：それでは、ただいま説明がございました、公民館施設の使用料見直しについて、委員の方でご質問があればお願いいたします。どうぞ。

事務局：講堂だけ有料と申し上げましたが、現行の使用料と改正後は、改正後の方が使用料は安くなります。27年度決算額を元に、いま単価の説明をいたしました。27年度決算額（人件費・光熱水費・清掃・警備・修繕）込みで、総面積で割戻しをしますと現行の使用料の方が、少し高い料金設定でした。今回の改正では、計算し直しましたら、安くなるのは事実です。

議長：わかりました。それでは、ご質問をどうぞ。

委員：話を戻しますが、現在、公民館は講堂のみ有料ですね？

事務局：はい、そうです。

委員：多目的室は、無料ですね？

事務局：はい、今現在はそうですね。

委員：来年度から、多目的室であれば、700円掛かるということですね？

事務局：はい、その予定です。

委員：私は、今年、この公民館運営審議会に出席させていただきましたが、私は本郷の区長をしております。この地域も会館がありまして、そちらを利用していただくのは、有料です。例えば、多目的室ほどの部屋だと、2,000円です。ですので、公民館が無料であれば、会館に中々来ていただけません。やはり、適正な料金にさせていただかないと困ります。私ども地域としても、会館は無料にしたいと思いますが、維持費はどこからも出ない、地域で修理もしないといけませんし、維持していかないといけません。昔はお葬式が会館でやっておりましたが、その使用料は入ってこないという現状です。私たちからしますと、公民

館が無料で、会館が、有料という不公平感をどうかしていただきたいという気持ちがありまして、その点で遅きに失しているという感じはあります。それが私の考え方です。

事務局：ありがとうございます。事務局としましても、そこまでの波及効果を狙ったというのは、無いですが、吉田委員さんがおっしゃるように、私も以前は会館の担当部署におりまして、会館はコミュニティ会館と言うのですが、市内に5つございます。（尾野部長）

委員：コミュニティ会館も、地元の会館もあります。

事務局：そうですね。おっしゃるように、そういう面で、非常にランニングコストに対しての維持が非常に難しい。ご意見をいただいたとおりですが、効果として、地元で何度もお使いいただく機会が増えるのが、ある意味市としましても活性化につながるのではないかと思います。色々なことが重なってしまいますと、様々な軋轢もございますので、そういう点もご理解いただければと思いますので、是非よろしく願いいたします。

委員：そういう考え方もあるのですかね？

事務局：はい、そうですね。

議長：その他ご意見はございますか？

副議長：先ほどから、色々とお話が出ましたが、私は文化連盟からの代表として、公民館運営審議会に出ています。

公民館が昭和53年に出来まして、それ以来、私は利用させていただいておりますが、先ほど教育長のご挨拶にありましたように、バブルの時代は、柏原市の文化行政について、優遇をいただいていることは、文化連盟として、感謝を申し上げます。

今回の件について、私としては、どうしたらいいのかというのが答えです。

いま、時代も変わり少子高齢化が影響して、文化連盟の会員自体も非常に減少してきております。いくら行財政改革と言っても、この有料化の資料を提示されて、使用料をみなさん払わなければならないと、

積算資料を提示されましても、使用料が午前、午後、夜間に戻るという以外は、非常に難しいお話です。

公民館を利用するということは、みんながそこへ集い、安心して場所が使えると、いうことが大切ですよ？

文化連盟は会費を納め、月謝を納め、活動しています。それを有料化して負担が増えるというのは、関係が希薄になっている、いまの時代では、なかなか難しいと思います。

そして、柏原市の場合は、昭和 53 年にここが出来た時は、当時の市長の時代でしたが、「柏原は文化と教育の街である。」と、全国的に謳い、教育というもの、文化というものに力を入れるということで、文化連盟で文化センターの使用というものを認めていただいたと思います。

そういうことで、みんなでここに集い、これからの高齢化社会で、それぞれの憩いの場所にしていこうと、いう考えもあると思います。そういったことを考えて、提示いただいている資料を見ますと、有料化という話も理解できますが、それぞれの考えもありますでしょうけども、行財政改革ということで、積算資料を提示されて、来年から有料化をやりますと一言に言われましても、難しいですね。文化連盟の会員は減少しておりますので。

例えば、文化連盟の会費を、100 円、200 円、年間で上げるならば、どれだけの反対が出るかということと同じ話なのです。ですから、この有料化になった際の負担額を支払うことを考えますと、事務局のみなさんは、これからの社会教育というものを、また高齢化社会というものを、どう考えていらっしゃるでしょうか？

市の財政は厳しいかもしれませんが、潤いというものがあるって、人生の楽しみもあります。そのことが事務局のみなさんは、計算に入っていないのではないですか？

この積算資料を提示して、「使用料はこうなりましたので、市民のみなさん、有料になりましたから、協力してください。いま市のお金は苦しいですから。」というやり方もひとつのやり方だと思います。しかし、そういう考えばかりではなく、「人と生涯学習」というものを第一に考えて資料を提示してくださるのが、行政ではないのかな、とに思います。

ただ、新しい市長になり、施設の有料化をしようという気持ちは分かります。教育と文化を考慮にいれてくださって、お金を儲けるとは儲けたら良いと思いますが、行政をおこなう中で、予算の取り方というのを、市長自身が機会を作ってください、それこそ国へ行き予算を取る考

えを持っていただきたいと思います。有料化以外に他に幅を広げていただいて、公民館の維持等、助成金が使えるのかそれが維持につながるのか、という助成金の方にも頭を向けていただきたいです。公民館の有料化ということで、利用者に負担をかけていく、市のお金が厳しいという考えだけで有料化をする、使用料を取るといった冷たい行政のやり方ではいけません。今日は議員さんも2人出席いただいていますので、議会で大いに有料化について議論いただきたいですね。

やはり、人間教育を大切にするのであれば、財政が厳しいからではなく、そうならないように潤いのある行政をやっていただきたいです。

こういう書類を提示されるだけでは、これからの利用者はどうなるのか、有料化を文化連盟の会員みなさんに説明する立場として、考えたときに、これからどうすればいいのか？やはり、みなさんお金というのはシビアに思うと考えます。

仮に、700円の使用料があつて、20人が利用したとしたら、200円ほど上がる訳ですよ？その使用料が1ヶ月としていったときに、4回利用したらどうなるか？といったときに、仮に3,000円のお金が要となりましたら、20人だと150円のお金が必要になります。それをまた今度、上積みをしていくこととなりますと、簡単に計算してもらって、有料化しますと言われても、はいそうですか、とすぐには受けていけないというのが実感です。そこで私はやはり、温かい行政というのを考えていただくのならば、せめて、先ほど出ました講堂の使用料、それは見直しで安くなるということですが、それは減免措置をとっていただいているから、その計算になっていると思います。だから、全般的にこういったかたちをとっていただきたい。この文化連盟というものを、育てていってやるという気持ちがあるのでしたら、やはり減免措置というものだけは、しっかりと組み入れていただきたい、これだけはぜひとも私は、お願いしたいと思います。それは、どうにかたちの減免措置をとっていただくのかわかりませんが、公民館を利用しているという限りは、減免措置が無かったら、潤いは無いですね。

市民文化祭、資料にあります、30回を迎えることになっている。文化連盟としては、昨年45周年を迎えさせていただきました。そういったなかで、30回目をやっていくとなりますと、人が無かったら出来ないです。それをするという事は、文化連盟の会員も、常に潤っていて初めて、みんな頑張つて、役員もして、またそれぞれの協力というかたちで、出来ますので。そういう点を良く考慮された上で、減免措置を組み入れていただきたいと思います。

来年の3月までということですが、今月の議会以外にもまだ、9月、12月、3月の議会がございます。公民館の有料化が決定するまでの間にね、ゆっくりとそのへんは、練っていただいて、まあ考えていただくというのは本当では無いのかな？というのが、私はこれを見せていただいて、非常に血の引く思いをしていますので、ご考慮いただきたいと思っております。

議長：いま、両方の両極端の意見が出ました。

事務局の方からは、大阪府下で公民館有料化は、70.4%ですと、また日本国全体では、71.4%ですと。

この有料化をどのようにしていくか？これは重要な問題ですので、全委員の方にご意見いただきます。

尾野教育部長、先ほどもご説明いただきましたが、補足説明をお願いいたします。

事務局：いま、ご意見いただきまして、事務局としましてもその思いは一緒でございます。有料化の話が終わっていたときに、資料を見ていただいておりますように、1ページの資料を見ていただいたら分かりますが、ほとんどが教育関係でございます。元々、スポーツ関係は全て有料でスタートしております。ですから、使用料の見直しというものは事務局としても理解しております。見直しは必要に応じてやれないといけないというのはありました。公民館の講堂は元々から有料ですし。

新たに徴収するところに、公民館、青少年センターももちろん入ってきます。そこに、資料館が入っています。で、それ以外に人権を管轄しています、いまは共同参画センターになっていますけども、そこも無料でして、そういうなかで、既に無料であったところについて、有料であると、受益者負担的な考えを出すというのは、今の市長ではなくて、前の市長のときに健全化戦略というのがかなり謳われているというのがあります。そこについても網を掛けていくというのが、方針でございますので。

これまで担当もふまえて、我々としてもそこについての議論はさせていただきましたが、無料でやっている人権センターも有料にすると、いことのなかで、我々としても理解せざるを得なかったという状況が一点ございます。

そのなかで、今回有料化して使用料をとった際の予算をどうしてい

くと、今後につけて、極端に言いますと、今回の維持管理費にまわさせてもらえるのかどうかということですね。

より良い環境設備に今回の有料化に伴う財源を一部でもまわしてもらうことによって、環境整備にこの予算が確保できるのであれば、非常にありがたいこと、良いのではないかという考えは持っております。文化センターもかなり傷んできていますので、修理が必要となった時に、常に言われるのは、財源はどうするのかと、やはりそこは無料である弱さもあるのですが、なかなか受け入れたくても、難しい事業もございいます。が、しかし今後有料化することによって、その費用をいただくことによって収入があるということであれば、それをいくらかでも、こちらの修繕にまわして欲しいと、予算折衝の際の武器になると、それが1つ考えられます。

先ほど説明ありますように、一定のコストをいただくことによって、経費を節減するけども、一方に、こういう適切な公民館業務というのが、そこによってハード面の向上、あるいはソフト面の向上、そういうときに寄与するものではないのかな、というので、これもひとつの了解事項として、やらせていただけるかな、とした面もございいます。それと、いわゆる減免の件でございいますけども、これからまた議論していくなかで、どういうところに減免をするのかと、私では具体的に言うのは難しいところもあるのですが、例えば公がやるような、文化祭をやる等ですね、そういう風について、料金を取るの、これはいかなるものか、と思いません。で、ただそれぞれの団体さまが利用される場合においては、そこを減免するというのはどうなのかなというところがあります。

以前言われたことがあります、文化は無料だが、スポーツは有料なのかという、スポーツ団体さんから言われたことがございいます。というのがあって、非常に教育委員会としても、板挟みもございいます。

スポーツはそもそも有料としたというのもあるのですけども、我々のときも言われるのがあるのです。そこもありますので、減免ということについても、今後ご意見をいただいた上で、政策討論をする、積み上げをしながらですね、まあ出来るだけ思いというのは、そこに反映出来ればと思っておりますけども、限度でここまでというのは難しいということでご理解いただければと思いません。

議長：せっかく出席されていますので、石垣次長はなにかございいますか？補足説明について。

事務局：いえ、いますべて部長からおっしゃられましたけども、やはり部長も言いました、非常に今回の改正にあたりましては、大きく言えば教育のかたちですから、教育というと、私ちょうど生涯学習担当しております次長ですので、私個人としましては、浦野副会長おっしゃったとおり、こういうように料金を稼ぐのはどうかという、思いもありながら、私は以前企画室にもいましたので、市の財政状況というか、市の政策的なことも理解しておるかたちでは、自分では思っておりますが、非常に悩んでいる次第でございます。ですけども、いまありますように、施設を維持していくという意味のなかでは、財政状況なんていうのは、非常に厳しい、市の財政状況ですので、やはり幾分かのご理解はいただいて、これを進めていきたいという方針もございますのは、確かでございます。

議長：私も今日は、朝 8 時半にここに来て、資料、全て見せていただいて、一生懸命頭抱えて、計算してみたのですが、平均しますと、お 1 人平均 1,500 円ですよ、年間で。負担していただく人は、1 ヶ月、130 円ぐらいですけども。この受益者負担というのをどう見えるかというのはまだ本当に苦しんでいるところですけども。こんな時間になってすいません。岸野委員から、順番にご意見をお聞きしますね。忌憚ないご意見をお願いします。

委員：副会長からのお話で、文化連盟の立場的にはすごく理解します。

ところがですね、柏原市というのは消滅都市に数えられているといった声があるなかで、やはり受益者負担をお願いしなくてはならない状況まで追いつめられています。そのなかでこの積算資料は、事務局は結構一生懸命頑張っていると思います。私はどっちの立場となりますので、難しいですが、現実を見ましたら、他の他市の金額にしても、他の施設にしても、かなりお安い値段に抑えられているというのを、理解するとですね、その消滅都市と考えられるのなら、みなさんに受益者負担をして柏原市を支えてほしいという気持ちがあるものですから、そのひとつとして、公民館、ここにありますが 100 円と、山田委員おっしゃいましたが、そういうのはお許しただけなら、という気持ちはあります。ただ、利用者の方に立って見たとき、せつかく自分の人生楽しんでいるのに、もっとお金を出さないといけないのかということも、理解が出来るので、とても複雑でございます。消滅都市って言われているなかで、どうにか生き残りたい、柏原市を残したいという気持ちでいけば、少々の

負担はお願い出来ないかなと思います。（岸野委員）

議長：はい、ありがとうございます。ご意見ありがとうございます。お隣の熊田さんお願いします。

委員：ずっと聞いていましたら、賛成反対の方の言われることも得ることがございます。有料化はしないといけないというのもあります。市民からいっても、少し考えないといけないなということもありますので、いまここで簡単に、はいそうですと私は意見出しにくいです。もう少し、自分なりにもう少し考えさせていただきたいと思います。（熊田委員）

議長：はい、それではお隣の倉橋さんお願いします。

委員：私も熊田さんと全く一緒ですが、私は公民館をご利用させていただいていますが、やはり安い方が良くと思いますし、無料というのは嬉しいですけども、ですがこういうようなご時世ですので、致し方がないかなと、思います。このぐらいのお値段でしたら、安いと思いますね。（倉橋委員）

議長：ではお隣の方。お願いします。

委員：上の講堂だけが有料で、他は無料ですね？よく頑張っているなと思いましたね。

やはり、いま柏原の財政、非常に厳しいと言われていています。ですが、私この間の区長会の総会でも話させていただきましたが、市長は、国に行って、補助金や助成金を得てくることが無かったら、一般市民としては、こういう言わないことだけを説明して、市の職員はご苦労なさっていると思います。他市はね、国に行っているのですよ。で、莫大なお金をね、いただけてきます。前市長のときは、一切お金は取ってきてないし、政策としてはいただいていますけども、別枠としてね、国に行ったら、補助金などそういうことは多くあると思います。全然外交せず、一般市民の方にご負担をかけると、これは厳しいことですよ。

私は、これぐらいの金額でしたら、有料化は別に差支えないと思っています。でも、毎日毎日ここに来られる方は、必ずご負担がかかります

が。そういうところで、やっぱ本庁に帰られたらね、市長にね、2人の議員さん出席されていますが、議論していただきたいですね。（杉野委員）

議長：ありがとうございます。それでは次の方。

委員：すいません、市の方から、こっちの公民館には助成金はありますか？いくらかはありましたよね？助成金ですか、市の方から。

事務局：経費というのは全部市から出ています。

委員：それを有料化で経費を全部賄えるということですか？

事務局：それは出来ません。それをいくらかはということです。

委員：そういうことですか。私は、毎月の会議で公民館を使わせていただいておりますので、少ない運営費のなかでお金を出すのはとても厳しいですね。有料化になるならば、もう少し金額的には、考えていただきたいなと思います。（辻野委員）

事務局：一応、使用料を取ることに対しては致し方ないということですか？

委員：そうですね。（辻野委員）

議長：はい、ありがとうございます。それでは中川委員お願いします。

委員：ぼくも、わからないのですが、行政的にやりにくいことだと思っております。

特に、見えるようなかたちで、使っておられる方に負担を強いるということになっているので。ですが、市の財政も厳しいと思っておりますので、致し方ないと思います。（中川委員）

議長：ありがとうございます。それでは、山下委員お願いします。

委員：いまこれだけのみなさん、これだけの意見がたくさん出ていますのでもう少し私としては、ご意見聞きまして、さまざまな観点で見たいと思いますので、いますぐどうかというのは、現実ではなかなか、

見えにくいということで、申し訳ないです。（山下委員）

議長：はい、ありがとうございます。それでは吉田委員お願いします。

委員：私は、さきほど言いましたとおりです。（吉田委員）

副議長：みなさんのご意見をお聞きしまして、有料化が自分に現実にあたってきて先のことを考えますと、どうしたらいいのかというのが本音でございます。市の財政も厳しいというのも何年か前から聞いておりますから、厳しいのは、よくわかりますが、有料化については、もう少し考えて、やっていただきたいですね。まだ考えるところがあるのではないかと、思います。ただ、教育、生涯学習に対して人はそれぞれの考えがあると思います。見た感じではまだ、ゆとりがある人ばかり、遊びに行っているという声も聞きますし。その考え方としては、いろいろあるかもしれませんが、やはり人間、目的がなかったらやっていけませんし、苦しいときほど、潤いがあるいいのではないかなと、そのためにも、みなさん頑張っていくためには、せめるところをもう少しそれぞれの場所で考えていただく必要があるのではないかな、というのが私の考えでございます。ですので、先ほどお願いしましたということも、部長がおっしゃいました減免措置の答えというのはいえないということでございまして、今日はこうして議員さんもいらっしゃるし、その点もよく考慮していただきたいということを、くれぐれもお願いしたいと思います。

事務局：すいません、みなさんからいろいろなご意見頂戴しながら、ひとつ補足なのですが、考慮いただいていた方がいいかなと思うのですが、4ページなんですけど、一番下に多目的室、今回の料金の設定案ですけども、9時から12時までの3時間で700円、この時間帯でこの部屋を使った場合ですね、通常公民館は1ヶ月あたり3回の利用しか出来ないことになっております。ですから、この時間帯で1ヶ月3回入られた場合は、2,100円、1か月あたりですね。12か月だとしたら、1年間で2,100円×12か月で、25,200円ですね。その1ヶ月あたり12で割り戻したら、だいたい平均しまして20人ぐらいのメンバーさんで入っていただいたとしましたら、それを割り戻しますと、1,260円、年間で1,260円、ですから700円、700円出ていますのは、1人あたり700円払ってくださいというイメージではなく、全員で部屋を使いますか

ら、頭割は何十円になると。それが年間で 1,260 円、約 1,300 円という料金をイメージして有料化の際の料金は考えていただけますでしょうか。ですので、なにも、安いですよというふりはしてないのですが、どうしてもこの表を見ていましたら、そうとりがちですので。1 人あたり直せば、1,260 円、1 ヶ月あたり 100 円負担してもらおうと、ということに料金設定は、させていただいているつもりです。で、もう一度経費の話が出ましたので、9 ページ、最後のページですね、㎡あたりの単価を求めるにあたりまして、本館を例にとりますと、年間、27 年度でございますが、決算額で人件費、光熱水費諸々合わせて、26,246,724 円が総支出額です。これを元に、1 ㎡あたりの単価を 6.23 ですと、先ほど説明させてもらったと、思っております。ですから、総経費が 2,600 万、料金案で、収益をいままでの貸館状況を踏まえて出した試算は 300 万でした。約 300 万、ですから、到底、支出額に到底、同額に値するものではありません。

ですので、市が財政難だから言って有料にすると、言うことではなく、私個人の意見として聞いていただきたいのですが、市民であるかぎり、税金も払っていただいていますので、公共施設は市民であるかぎり、無料であるべきだ、という考えを私自身は持っております。しかし、時代とともに流れがありますので、安い方と高い方とどちらがいいかと、得てして人間高い方を取ってしまうという世の中が変わってきてつつあります。ですから、有料か無料かと言えば、人間、無料が良いと思います。

2 回で良いが、3 回という借り方もしているという言い方は語弊がありますので、そうではなく無料だから、回数分、それならば堅下も国分も、本館も借りられる、これは大いに結構です。生涯学習を進めていく上で。しかし、借りられたら、この時間帯で 2 時間半、午前中入ってもらったら 2 時間半入られて頭から終わりまで、お稽古事や練習で費やされますので、自分たちで出したもの、自分たちで片付けてくださいということは申し上げていますが、やはり自分たちの時間ということで、開けて施錠されるまでは、その稽古に励まれますので、清掃時間というのは全くみてもらってないのが現状です。私がついておりますので、分かるのですが。その時間が無いのは当たり前ですので、その分については、維持費として清掃の委託をして、経費は掛かっています。社会教育、文化教育についての市は考えてくれないのではないかと、という話があります。しかし、その分については部屋に入ったかぎり、電気も付けたらエアコンも付けるでしょう。この場所と

いう立地条件を元に、その利用している光熱費分については、やはりひとりひとり公平な、市民あたりの個人負担はついてまわる世の中に変わりつつあるのではないかなと思います。

昭和 55 年以來、文化センターは、出来る限り市民に投資は、今まで柏原市はさせてもらいましたが、やはりこの財政難はさておいて、やはり意識付けで、やはり市民ひとりひとりがそういう、自分の目的のためには何百円の投資っていうのですか、負担と言うのは必要かと思えます。

例えば、市民で文化に勤しむ人、スポーツをする人がおり、一方で、病気でスポーツも文化活動も出来ない人がおられます。そうすると、不公平感が出てくるのではないかと思います。人それぞれ、要するに、自分というのが一番大事ですので、そういう面を考えて、先ほど申し上げたとおり、施設利用にあたっての不公平感を元に、今回、市をあげての無料から有料にという話が進んできたわけです。これは今降って湧いた話ではございません。新市長に変わられて打ち出された話でもありません。部長も言われたとおり、前々からこういうように、市としての継続を、柏原市は無くなってはならないという下で、経費節減に努めて何らかのかたちで市民の方に締め付けを持ってもらうという施策ですので、そういうようにご理解の方をお願いしたいということです。

有料化するにあたりましては、現行の無料から有料化に変更するにあっては、事務の煩雑さが数多く考えられます。又、徴収するにあたっての事務量が多くなりますが、人員はそのままで行っていく必要があります為、公民館としましてもたいへん多くの事務量をかかえることになるかと考えております。

議 長：はい、それでは。

副議長：いま館長が、ひとりにしたら年間 1,200 円と言われましたが、ただ、今文化連盟の会費が年間で 1,200 円です。この年間 1,200 円の会費いただくということは、みなさん会費を払っていますが、現実として、市民文化祭は無料で出られるのだから、文化連盟をやめて市民文化祭だけで参加したら良いのではないかと、という人がすごく増えてきています。1,200 円会員はそういう状態になっているということ、いま 1,200 円の会費を払い、有料化になれば更に 1,200 円の負担が増えるということ、そのあたりも考えていただきたいということと、もうひとつは

先ほどの説明 3 ページの中にありました近隣市、いわゆる東大阪、八尾、羽曳野あたりは、今現在、無料であると。そのことも目を通していただきたいなというのだけお願いしたいなと思います。すいません。

議長：はい、だいぶ時間も経過しておりますが、みなさま方の委員のご意見を私は聞いて、次のように思い感じました。了解していただければ、それでまとめたと思います。この柏原市公民館運営審議会としては、有料化に向けては、了解ということですが、減免もよくよく考えて実施していただきたいということでまとめたと思います。どうでしょうか？いかがでしょうか？（拍手）それではこのようにしたいと思います。それではご了解ください。それでは、“その他”についてご意見はございますか？その他のところ、今回の件で。

それでは無いようですので、これで議長の職を解かせていただき、事務局の方にお返しします。

事務局：ありがとうございます。山田会長には長時間にわたりありがとうございます。それでは、本日の柏原市公民館運営審議会の閉会にあたり、尾野教育部長よりご挨拶を申し上げます。

部長：長い時間本当に、委員のみなさんにおかれましては、これまでに無い公民館の施設の使用料を全て徴収するという非常に大きな問題を今回提示させていただきました。ひとりひとりみなさんご意見を賜りまして、これをまあ今回一様に一応、使用料については、有料化というのは了解いただきました。ただ、核論については、今後検討していくというような話だったと私は思います。今後改めて場を作りまして、再度臨時といいますか、そういうようなもので、最終的にご判断いただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。本当にいろんな意見いただきましてありがとうございました。

事務局：それでは、これもちまして、本日の公民館運営審議会を終わらせていただきます。みなさまどうもありがとうございました。